

# 「地名の歴史と伝承」 第一話

「牛久」という地名が関東平野の茨城県牛久市・

千葉県市原市と袖ヶ浦市・栃木県栃木市にある――

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

## 茨城県下の牛久という地名

### 大化の改新

白鳳時代(645年〜709年)の大化元年(645年)、第35代皇極天皇(重祚して第37代斉明天皇)の下で、中大兄皇子(即位して第38代天智天皇)が大断行した政治改革、大化の改新は、律令制度(中国「唐」の国家統治制度を導入して範とした)国家建設への第一歩であった。

律令制度は、大宝元年(701年)に第40代天武天皇が制定した大宝律令で大成された。大宝律令の骨子は次のようであった。中央の政治機構として太政官と神祇官が設置されて、強力な体制、中央への集権化が図られた。中央からは、地方の国々の国司が任命(派遣)され、貴族百数十人が約1万人の下級官僚を配下にして、

600万人(戸籍・計帳より推算)の全国の人民を支配した。全人口600万人の3分の1に当たる20万人が都平城京に居住していた。

一方、大化の改新で高・久自・仲・新治・筑波・茨城の六国が統合されて常陸国が誕生し、今の石岡市に国府が置かれ、中央から国司が派遣されてきた。

奈良時代初期に「宇志久」という地名が付けられた

大化の改新の70年余後。奈良時代の最も初期の和銅6年(713年)に大宝律令に測って第43代元明天皇から詔(天皇の命令書)、『諸国の郡・郷(後の村に相当する)の名は好字をつけよ』が下達され、全国津々浦々に一斉に地名が付けられた。

当地には「宇志久」という三文字を用いた地名が付けられ、同時に宇

志久という末端の行政区画が確定して、常陸国河内郡宇志久郷となった。「宇志久」の語源は定かではない。

平安時代初期に、宇志久が「牛久」という二文字に改められた。

平安時代初期の延長5年(927年)に第60代醍醐天皇の下で法制書延喜式が策定された。それにある地名に関する施行細則「二字を用いよ」が公布されて、全国各地の地名の二字への統一が図られ、宇志久が「牛久」に改められた。「牛久」の語源も定かではない。

### 【牛久という地名と村高】

※村高(むらだか)とは

- (1)江戸時代、検地によって定められた一村の総石高(生産高)を表し、また村落を表す指標でもあった。
- (2)江戸時代、村高に応じて年貢・諸役を賦課(税の割り当て)するのが原則になっていた。

江戸時代の村	村高
常陸国河内郡牛久村 (現茨城県牛久市牛久町)	880石 (田宮村は137.80石)
上総国市原郡牛久村 (現千葉県市原市牛久)	187石
上総国望陀郡飯富村牛久坪 (現千葉県袖ヶ浦市飯富字牛久)	889石
下野国都賀郡牛久村 (現栃木県栃木市)	288石

### ※地名の宇志久→牛久の発祥地→

駅道(うまやじ)が走り、その両側に集落が発生し、そこに宇志久という地名が付けられた。駅道は大和国(現奈良県)の平城京から常陸国府(現石岡市)へ至る官道である。駅道は改良されて鎌倉街道になり、そしてさらに佐竹街道になった。水戸街道(旧道6号線)は江戸時代に入って建設された。



※上町保育園-正源寺裏の中間付近の市道。この市道は、そもそも古代の官道駅道として建設された。